

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 児童扶養手当事業	ひとり親家庭等の児童のために所得に応じ手当を支給する。	受給者数	人	622	655	669	660
② ひとり親家庭等医療費助成事業	保険診療にかかる一部負担金の2/3を助成する。	受給者数	人	1,206	1,004	1,019	1,000
③ 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	自立促進のため対象講座を修了した場合に給付金を支給する。	給付金支給件数	件	1	0	0	2
④ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業	資格取得のため一定期間について促進費を支給する。	促進費支給件数	件	4	6	7	14
⑤ 母子会補助金事業	補助金を交付することにより母子会の事業支援を行う。	母子会行事開催回数	回	8	8	8	8

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	H28実績
1 ひとり親家庭等医療費助成事業助成件数	ひとり親家庭等医療費延べ助成件数	件	— 7,376	— 6,816	— 7,423	—
2 母子家庭等高等職業訓練促進給付金受給者の就業率	就業者/母子家庭等高等職業訓練促進給付金受給者	%	100 100	100 100	100 100	100

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	昨今の社会・経済の情勢から、就労や経済面での厳しさが増しており、低所得化傾向にあるため、特に必要性が高まっている。廃止した場合、経済的困難につながり、子どもの健やかな育ちに支障がある。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	離婚や未婚による出産のひとり親家庭の比率が増加し、かつ低年齢化・低所得化傾向が続く中で一定の成果が出ており、引き続き就労支援などの必要に応じた支援を行っていく。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	ひとり親世帯の経済的支援対策事業であり、児童の健全育成に不可欠な事業であり、また、申請時の丁寧な聞き取りが必要で、申請相談窓口体制の充実整備が求められる。	評価責任者 辻 智子
------------------	---	---------------